

Q1 給食調理業務仕様書 業務分担表の詳細

1.栄養管理

(6)VF 検査食及び嚥下評価食について

VF 検査食及び嚥下評価食の食事内容の記録はどのように行うのでしょうか。
受注者側が行うという認識で間違いはないのでしょうか。

A1

記録は基本的には発注者側が行いますが、記録に必要となる食事内容の詳細を記した用紙(簡易な場合は口頭依頼)は一旦受注者側に渡し、受注者側はその用紙を元に食事を準備することになります。

従いまして、記録前に誤って用紙を破棄することなく(口頭依頼の場合は記録を失念しないよう)、発注者側スタッフが不在の場合は所定の記録用紙に転記してから破棄するなど、記録漏れにならないようご注意ください。

Q2 給食調理業務委託プロポーザル応募要領

12 選定方法

(2)プレゼンテーション及びヒアリングの実施 ※について

プレゼン時、プロジェクター等必要なものは説明者の方で用意してくださいとありますが、スクリーンはご用意頂ける認識で宜しいのでしょうか?

A2

スクリーンはプレゼンテーション及びヒアリング実施会場のものをご使用いただけます。
その他必要なものをご準備ください。